

# 滝沢市コミュニティバス「たきバス」の運行について

## 《 要 旨 》

市が運営するコミュニティバス（以下、「コミバス」という。）である福祉バス及び限定した地区で無償利用可能な患者輸送車は、利用者の減少、運転士不足、運行経費の増大に加え、運行ルートが重複し非効率な運行となっている等の課題を抱えており、これらの地域内交通について効率的かつ持続可能な運行を図るために、統合、縮小及び廃止を含めた見直しが必要となっている。

一方で、今年度から市役所前の中心拠点商業地区に商業施設等が順次オープンする予定であることから、今後、市内各地から市役所周辺へ足を運ぶ市民が増加することが想定される。

このことから、利用者、交通事業者、有識者等へのヒアリングや東北運輸局、庁内関係課との協議を踏まえ、市民ニーズに合った便利で利用しやすい新たなコミバスの運行を10月より開始するものである。

## 1. 現行の運行状況

### ①福祉バス（高齢者福祉課 所管）

主に高齢者の外出支援を目的にしており、市役所周辺の公共施設で開かれる高齢者大学（睦大学）通学者の利用が中心であるが、一般の利用も可能。全3系統が週に2日（月・金）各1往復、市から交通事業者への委託によりコミバス（乗合バス）として運行されている。運賃は1乗車大人（中学生以上）200円、小学生及び身体障害者100円、小学生未満無料となっている。

福祉バスの利用者（H8～）は、現運行体系となったH18（16,878人/年）をピークに年々減少しており、特にお山の湯廃止（H28）や新型コロナウイルス感染症の影響（R2）後は、大幅に減少している。

【 R6実績（全3系統）3,029人/年（1日平均36.9人）】

### ②患者輸送車（健康づくり課 所管）

地域内に医療機関が無く、公共輸送サービスの利用が困難な地区（姥屋敷地区と柳沢地区）における住民の受診機会を確保することを目的として、医療機関が多数立地する鶴飼及び元村地区並びに隣接する盛岡市青山地区まで、それぞれ週1回1日1往復（火：姥屋敷地区、水：柳沢地区）の運行を市公用車及び運転手の直営で実施している。医療機関の利用者及びその介添人のみが無償で利用可能（ただし、医療機関による受診証明が必要）である。

患者輸送車の利用者（S52～）は、現運行体系となったH16（1,327人/年）をピークに年々減少している。

【 R6実績（全2系統）359人/年（1日平均3.6人）】

## 2. 再編概要

### ①運行経路（別添「滝沢市コミュニティバスルート図」参照）

福祉バスと運行ルートがほぼ重複している患者輸送車を統合し、現行で利用が無い区間の経路変更や人口集中地区を循環する路線の新設により、運行の効率化と1路線当たりの運行時間の短縮を図る。また、市内の主要な病院や商業施設を通るルートとし、通院や買い物需要に対応するとともに、一部フリー乗降区間を設けるなど利便性の向上を図る。

福祉バス（現行）	たきバス（再編）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・姥屋敷、柳沢、一本木を起点として市役所周辺まで1～3号車の<u>3系統</u>による運行</li> <li>・乗車時間は起点→市役所で最長約<u>1.5時間</u></li> <li>・バス停留所は<u>主要箇所のみ</u>で乗降可能で、他箇所は乗車又は降車の片方のみ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者輸送車の2系統を統合するとともに、現行3系統の一部ルートを変更し、人口集中地域を循環する1系統を追加し、1～4号車の<u>4系統</u>による運行</li> <li>・乗車時間は起点→市役所で約<u>1時間程度</u></li> <li>・バス停留所は<u>全ての箇所</u>で乗降可能で、山間地域の一部で<u>フリー乗降区間</u>を設定</li> </ul>

## ②運行日及びダイヤ

運行日及びダイヤは睦大学の開催日・時間に合わせたものとする。

福祉バス（現行）	たきバス（再編）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・睦大学の開催日・時間に合わせ、姥屋敷、柳沢、一本木を起点とする全3系統 <u>週2日（月、金）</u>、1日 <u>2便</u>（1往復）の運行（※祝日を除く）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・睦大学の開催日・時間に合わせ、 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 姥屋敷、柳沢、一本木を起点とする <u>3系統 週2日（月、金）</u>、1日 <u>2便</u>（1往復）の運行（※祝日を除く）</li> <li>2. 人口集中地域を循環する <u>1系統 週3日（月、水、金）</u>、1日 <u>3便</u>の運行（※祝日を除く）</li> </ol> </li> <li>・市内イベント開催時（滝祭等）に全4系統で <u>臨時便</u>の運行</li> </ul>

## 3. 運行形態等

### ①運賃（予定）

受益者負担の観点から、利用者から運賃を徴収するものとする。なお、物価高騰等の状況を踏まえ、現運賃より値上げを行う。なお、障がい者手帳掲示者や運転免許返納者に対しては割引制度を導入する。

福祉バス（現行）	たきバス（再編）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1乗車大人（中学生以上）<u>200円</u>〔小人等100円、小学生未満無料〕</li> <li>・支払方法は<u>現金払いのみ</u>の対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1乗車大人（中学生以上）<u>200～300円</u>〔小人等100円、小学生未満無料〕</li> <li>・※別紙運賃表参照</li> <li>・支払方法は<u>現金払い</u>及び<u>交通系ICカード払い</u>に対応</li> </ul>

※正式な運賃は、国、市、市民代表、交通事業者で構成する運賃協議会で決定する。

## ②目標利用者数

現行の福祉バス利用者は減少している状況にあるが、再編による効率化、利便性の向上に加え、中心拠点商業地区の商業施設等のオープンによる利用者の増加を見込み、現行福祉バスの約2倍の利用者数を目標（H28のお山の湯廃止前の乗車人数程度）とする。

福祉バス（現行）	たきバス（再編）
・利用者数 ⇒ <b>3,029人/年</b> （R6実績）	・利用者数 ⇒ <b>6,000人/年</b> （目標値）

## ③運行方法

現行の福祉バスと同様に道路運送法第4条に基づく「一般乗合旅客自動車運送事業」の許可を要する乗合バス事業者へ定時定期運行路線として市が**委託運行**（現行と同じ）する。

### 《経緯》

当初、運転士不足により、現行福祉バスを運行している乗合バス事業者の委託が困難であったことから、他の輸送資源として、貸切バスやタクシー事業者への委託運行を想定し、各事業者と協議を重ねてきたが、乗合バス事業の許可取得へのハードル等の理由から困難なものとなった。

また、市が白ナンバー車両で運行する公共ライドシェアについても検討を重ねたが、運行管理や車両調達等の課題があり、現時点では実現には至らなかったことから、再度、乗合バス事業者への委託運行について協議を進めた結果、運行委託費の調整やバス運転士が確保できる見込みとなったことにより、現行と同じ乗合バス事業者への委託運行で対応するものとした。

なお、契約期間は運行準備や補助金申請の関係から 10/1～9/30 の1年間とする。

## ④運行経費（概算）

乗合バス事業者3社からの見積額などを参考に運行経費を算出。たきバスの運行経費は現行福祉バスの約1.4倍増額見込みとなる。

福祉バス（現行）	たきバス（再編）
・運行経費（a-b-c） ⇒ <b>18,813千円/年</b> 《内訳》 a.経常費用〔人件費、燃料費、車両費等〕 <u>19,393千円/年</u> （R8見積額） b.経常収益〔運賃〕 <u>580千円/年</u> （R6実績） c.特定財源 <u>なし</u> ※特別交付税（80%）の措置あり	・運行経費（a-b-c） ⇒ <b>26,558千円/年</b> 《内訳》 a.経常費用〔人件費、燃料費、車両費等〕 <u>32,578千円/年</u> （R8見積額） b.経常収益〔運賃〕 <u>1,620千円/年</u> （R8目標額） c.特定財源〔地域内フィーダー-国庫補助金〕 <u>4,400千円/年</u> （R8上限値） ※特別交付税（80%）の措置あり

## ⑤運行開始日

**令和8年10月1日～実証運行開始**（令和9年4月1日～本格運行開始）

※実証運行期間中（半年間）の運賃は無償とし、多くの方に利用いただき本格運行時の利用者拡大に繋げる。なお、現行の福祉バス及び患者輸送車は、令和8年9月30日をもって運行終了とする。

## 4. 愛称

「滝沢市コミュニティバス」の名称のほか、市民に身近なコミバスとして定着することを目的に、誰もが覚えやすく、呼びやすく、親しみのある愛称を公募し、「**たきバス**」に決定した。

## 5. スケジュール

令和8年6月 運行事業者決定（入札、契約）、運行準備、周知活動  
令和8年7月 盛岡都市圏地域公共交通会議（事業内容報告）、運賃協議会（運賃決定）  
令和8年10月1日～ たきバス実証運行開始（R9.4.1 本格運行開始）

## 6. その他

・実証運行（半年間）は、現行の福祉バスから変更したルートや新バス停の位置など、本格運行実施に支障が無いかどうかを検証し、さらには無償運行により利用促進を行う期間とする。また、本格運行後は、たきバスの周知が概ね図られ、利用者の動向が明らかになった時点で利用者数や収支率などを踏まえ総合的に検証し、新たな交通モードへの転換も含めたたきバスの運行見直しについて検討する。